

協定名	湘南鷹取 1 丁目建築協定推進	協定区域	湘南鷹取 1 丁目	区画数		面積	
用途地域	第 1 種低層住居専用地域			防火地域	指定なし		
認可年月日		期間					

項目	制限内容
敷地	<p>* 敷地の分割はできないものとする。</p> <p>(ただし、1区画を150㎡以上で分割できる場合についてはこの限りではないが、分割後の敷地については以下の条件が適用となる)</p> <p>(1) 建ぺい率：40%、容積率：80%</p> <p>(2) 建築物の外壁、またはこれに代わる柱の面から隣地境界線(道路境界線を除く)までの距離は1m以上とする。</p> <p>(3) 分割後の宅地には、駐車場を確保する。</p> <p>(4) 2分割の場合、角地の割増は認めない。</p>
位置	* 外壁面からの北側隣地境界線(有効面積の境界線)までの距離は1m以上とする。
用途	<p>* 専用住宅</p> <p>* 専用住宅以外の建築物を計画する場合は、建築協定委員会の同意を要するものとする。</p>
形態	<p>* 階数 2階以下(地階を除く)</p> <p>* 最高高さ 10m(建築基準法による)</p> <p>* 建ぺい率 40%</p> <p>* 容積率 80%</p>
構造	
意匠	
設備	

※建築をされる方は 建築確認申請をする前に協定区域内の委員会と事前のお話し合いを行ってください。

建築協定区域には、協定を運営するための委員会が設置されています。

協定委員会の連絡先は建築指導課許認可係(046-822-8527)までお問合せください。